

随意契約の結果

【令和5年3月分】

コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
赤羽台団地（建替）F 1 工区造 園変更設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 億造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和5年3月10日	(株) 総合設計研究所 東京都千代田区飯田橋 4－ 9－4	2010001021208	7,972,800円	7,920,000円	99.3%	本業務は、原設計業務「赤羽台団地（建替）F 1 工区造園実施設計その他検討業務」による設計図書を一部修正する業務であり、原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるかつ責任範囲（現職担保責任）の明確化が必要なため、会計規程第51条第3項第3号に基づき原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行うものである。	-				
東中神団地（建替）造園変更設 計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 億造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和5年3月13日	(株) 緑住環境計画 東京都立川市栄崎町 3－1 1－8	8012801001481	7,089,500円	7,040,000円	99.3%	本業務は、原設計業務「東中神近接地造園基本実施設計」による設計図書を一部修正する業務であり、原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるかつ責任範囲（現職担保責任）の明確化が必要なため、会計規程第51条第3項第3号に基づき原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行うものである。	-				
R 0 4 小山田桜台他 1 団地橋梁 補修正設計その 2	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 億造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和5年3月22日	大日本コンサルタント (株) 東京都千代田区神田練馬町 3 0 0	8013301006938	2,169,200円	2,035,000円	93.8%	本業務は、原設計業務の「R 0 1 館々丘他 2 団地橋梁補修設計」、「H 3 0 藤の台他 1 団地歩道橋補修設計」および「R 0 3 小山田桜台他1団地橋梁補修正設計」による設計図書を一部修正する業務であり、原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるかつ責任範囲（現職担保責任）の明確化が必要なため、会計規則第51条第3項第3号に基づき、原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行うものである。	-				
R 0 4 小平団地環境整備（土 木）修正設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 億造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和5年3月23日	アーバンエンジニア（株） 東京都新宿区歌舞伎町 2－ 1 9－1 3	6011101000386	1,094,500円	990,000円	90.5%	本業務は、原設計業務の「R 0 3 小平団地環境整備（土木）実施設計」による設計図書を一部修正する業務であり、原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるかつ責任範囲（現職担保責任）の明確化が必要なため、会計規則第51条第3項第3号に基づき、原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行うものである。	-				